まなび資金利子補給金「よくある質問」

１　在学途中からの申請について

Q	現在、子どもが大学２回生です。今からでも申請できますか？
A	受付期間内であれば、申請ができます。利子補給の交付対象期間は、正規の就学期間の終了までのため、現在の学年から卒業学年までが対象です。

２　大学院について

Q	子どもが大学院に進学しています。対象になりますか？
A	大学卒業後、引き続き大学院に進学した新入生又は在学生が対象になります。詳しくは教育総務課にご連絡ください。

３　高等専門学校について

Q	子どもが高等専門学校に進学しています。対象になりますか？
A	高等専門学校４年生、５年生が対象になります。利子補給対象期間・融資限度額は４年生以上の相当分が対象です。詳しくは教育総務課にご連絡ください。

４　対象融資限度額について

Q	Ａ銀行で１００万円、Ｂ銀行で２００万円を借入れました。併せた借入れでも申請は可能ですか？
A	別々の金融機関で借入を行った場合も申請できます。申請書を２枚（１００万円分と２００万円分）提出してください。 ただし、学生１人あたりにつき対象融資限度額は３００万円です。

５　利子補給対象期間について

Q	利子補給の対象期間は何年ですか？
A	学校の正規の就学期間が終了するまでになります。 （例えば、大学の正規の就学期間が４年の場合、対象は４年間です。医学部の就学期間が６年の場合、対象は６年間です。また就学期間が１年の専門学校の場合も１年間の対象になります。大学院の正規の就学期間が２年の場合、対象は２年間です。）